

児童虐待などは重大なこどもの人権侵害です！



▶▶▶ 児童虐待とは

保護者などが18歳未満のこどもに対して、心身の成長や人格形成に重大な影響を与える行為のことをいいます。

身体的虐待

殴る、蹴る
など



心理的虐待

- 言葉による脅し
- 無視する
- きょうだい間で著しく差別的な扱いをする
- こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう・暴言を吐く など



ネグレクト(育児放棄)

- 入浴させない
- ご飯を食べさせない
- 病院へ連れて行かない
- 学校などに通わせない など



性的虐待

こどもへの性的虐待 など

▶▶▶ ヤングケアラーとは

ケアを必要とする家族(障がいや病気のある家族、幼いきょうだい)などのため、本来大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳以下のこどものことをいいます。

【ヤングケアラーがかかえる悩み】

- 勉強や友だちと遊ぶ時間が十分につくれない
- 寝不足で学校を休んだり遅刻したりしてしまう



▶▶▶ こどもの権利を守るために

こどもに対する性暴力の防止措置を講じるため、「こども性暴力防止法」が12月25日(金)から施行されます。

また、令和5年に施行された「こども基本法」などでは、こどもの権利が明示され、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指しています。

【こどもの権利の大切な4つの考え方】



こども家庭庁

差別のないこと

全てのこどもは、こども自身や親の人種や国籍、性、意見、障害、経済状況など、どんな理由でも差別されません

命を守られ 成長できること

全てのこどもの命が守られ、生まれもった能力を十分に伸ばして成長できるよう、さまざまな支援などを受けることが保障されます

こどもにとって 最もよいこと

こどもに関すること、決められ、行われる時は、「そのこどもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます

意見を表明し 参加できること

こどもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見をこどもの発達に応じ、十分に考慮します

相談窓口

「児童虐待かもしれない」「ヤングケアラーかもしれない」と思ったら…



こどもの発達や生活・行動の気になることなど育児の相談に専門の相談員が応じます。



こども家庭課
(☎23-4545)

会津児童相談所
(☎23-1400、
全国共通ダイヤル
189)

家庭児童相談室
(こども家庭課内 ☎32-4470)

- 相談日…祝日を除く平日
- 相談時間…午前8時30分～午後5時

緊急の場合は
会津若松警察署(☎110)

女性とこどもの権利について考えてみませんか？

毎年11月は「女性に対する暴力をなくす運動期間」「児童虐待防止推進月間」です

毎年11月12日から25日までは、女性に対する暴力の予防と根絶を目的とした「女性に対する暴力をなくす運動期間」、11月は児童虐待の早期発見と防止を目的とした「児童虐待防止推進月間」です。

この機会に、自身やまわりの人の言動に意識を向け、女性への暴力や児童虐待について考えてみましょう。また、今悩んでいる人は、1人で悩まず、まわりの人や相談窓口などにまずは話してみてください。

●問い合わせ…こども家庭課(☎23-4545)

女性への暴力は重大な人権侵害です！



▶▶▶ 女性への暴力とは

夫やパートナーなどが女性に対して暴力や性犯罪、ストーカー行為などをするをいいます。

- 殴る・蹴る
- 見下す
- 性行為を強要する
- 生活費を渡さない
- 親族や友人との付き合いを制限する
- こどもを取り上げる
- 行動を監視する
- ストーカー行為 など



▶▶▶ パープル・ライトアップ

市では毎年、「女性に対する暴力をなくす運動期間」にあわせて、パープル・ライトアップなどの啓発キャンペーンを実施しています。パープル・ライトアップには、性犯罪、性暴力、配偶者などへの暴力、ストーカー行為、セクシュアルハラスメントなどの暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください」というメッセージが込められています。



▶とき…11月12日(木)～15日(日)、23日(月・祝)～25日(水)日没後～午後9時

▶ところ…鶴ヶ城

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、鶴ヶ城天守閣が紫色にライトアップされます



相談窓口

暴力のこと、パートナーや夫婦、親子関係のこと、生活上の行き詰まりなどの相談に専門の相談員が応じます。



女性福祉相談室
(こども家庭課内 ☎32-4470)

- 相談日…祝日を除く平日
- 相談時間…午前8時30分～午後5時

気軽にご相談ください



道路除雪の Q & A

Q 自宅前の道路が何時ごろ除雪されるか教えて！

A 除雪作業の時間を予測することは難しいです。

複数の道路を除雪したり、時間とともに路面の状況が変化するため、除雪作業の予定時刻を伝えることは難しいです。除雪状況は「除雪車運行システム」からご覧ください。

Q なぜ、毎回排雪しない（雪を運び出さない）の？

A 排雪には多くの時間がかかり、限られた時間内で市内全ての道路を排雪することは難しいからです。

排雪は、雪で道路が狭く、雪を寄せる場所がなくて除雪ができない場合や、通行が困難な場合に、交通の安全のために行います。

Q なぜ、除雪が遅れることがあるの？

A 路線が複数あり、除雪距離も長いので、作業に時間がかかるからです。

本市の除雪距離は約850km(本市から山口県山口市までの距離に相当)と長く、除雪車1台が担当する道路は約4kmです。その道路も1本ではなく複数の道路を掛け持ちしていたり、一方通行の道路だったりするため、時間がかかります。そのほか、バス路線などの幹線道路を優先して除雪したり、大雪の場合は除雪作業に時間がかかったりして、除雪が遅れることがあります。

会津若松市の道路状況をご理解ください！

建物や住宅が隣接している

雪を道路の端に寄せることが難しく、道路幅ぎりぎりの除雪ができません。

城下町特有のカギ型で狭い道路

市内の多くの道路は幅が狭く複雑な形状のため、小さな除雪車で作業となり、時間がかかります。

交通量が多い

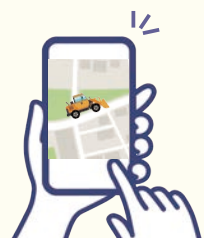
日中は一般交通の影響で作業効率が悪く、除雪のムラができたり、除雪するまでに踏み固められたりしてしまい圧雪が残る場合があります。

市内は除雪が難しく、除雪作業に時間がかかったり、ザケ雪が残ったりすることがあります。



除雪車運行システムをご利用ください

市では、地図サイト(GIS)を活用した「除雪車運行システム」により、パソコンやスマートフォンから除雪車両の現在位置や稼働状況をリアルタイムで確認できます。地図上でご自宅周辺の除雪状況も簡単に調べられます。詳細は、市のホームページをご覧ください。問道路課(☎39-1267)



除雪ボランティアについて

自力での除雪が困難な高齢者のみの世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯で身近な人から除雪の協力が得られない場合に、ボランティアが通路を確保する除雪をします。希望する人は、地区の民生委員・児童委員にご相談ください。

▶除雪の範囲…玄関前の出入り口の確保 など※屋根の雪下ろしや雪の運搬は行いません

除雪ボランティアを募集します

除雪をするボランティアを随時募集しています。▶申し込み…社会福祉協議会

問社会福祉協議会(☎28-4030)、地域福祉課(☎39-1232)

暮らしやすい冬の交通確保のため

道路除雪にご協力ください

市では、除雪体制を整え、道路状況に応じた除雪作業を行っていますが、効率的な除雪作業を行うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ…道路課(☎39-1267)

市道の除雪

除雪出動判断基準

▶路面積雪深が10cm以上(原則)

大雪警報などの気象予報が発表され、車や歩行者の通行が困難と予想される場合は10cm未満でも出動します

除雪時間

▶午前3時ごろ～日中

渋滞や交通事故防止のため、朝の通勤・通学時間帯は除雪を控えることがあります。住宅街の生活道路などは、日中の時間帯に除雪を行います

除雪の優先道路

▶幹線道路や集落間を連絡する路線

通勤・通学・バスなどが多く通る主要な路線は、早出路線として午前7時までに除雪完了を目指して除雪しています

除雪の作業内容

新雪の除雪

新雪を道路の両端へ寄せます(かきわけ除雪)

路面の平坦性の確保

路面の圧雪が厚くなった場合に、通行しやすいよう路面を平らにしたり、圧雪を削ったりします

道路の拡幅

道路脇に寄せた雪山で狭くなった箇所の通行幅を広げます

雪の運搬(排雪)

拡幅が難しくなった場合やその恐れがある場合に、山積みされた雪をほかの場所へ運び出します

歩道の除雪

車道と分かれている歩道を、歩行者が歩きやすいように、雪を小型ロータリ車などで歩道の端へ積み上げます

路面凍結防止剤の散布

路面が凍結すると危険な箇所で、特に交通障害の起こりやすい区間に、凍結防止剤を散布します

市道の除雪方法

基本的に、路面に積もった雪を道路の両端に寄せる「かきわけ除雪」を行います。

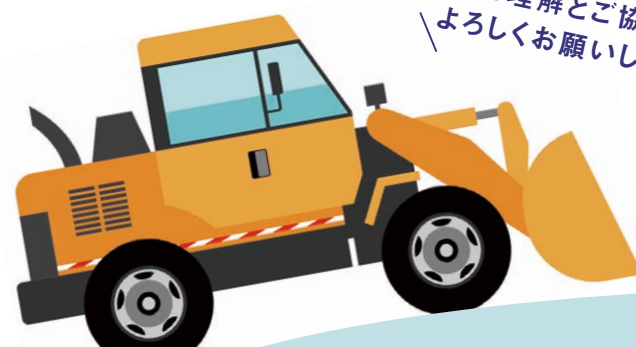


路面の平坦性の確保の様子



排雪の様子

ご理解とご協力を
よろしくお願いします！



11月中旬ごろに案内状を送付します

はたちのつどいにおいでください

▶とき・ところ…来年1月10日(日)午後1時30分～・會津風雅堂で※受け付けは午後0時30分～
▶対象…平成18年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人

市外に住民票を異動した人は「ふるさと組」で参加可能

▶申し込み方法…◎専用フォームから申し込み◎教育総務課に電話で申し込み

式典ボランティア(着物の着崩れ直し)を募集

▶とき・ところ…来年1月10日(日)午後0時30分～3時30分・會津風雅堂で

▶対象…20歳以上の人

▶募集人数…2人程度

▶締め切り…12月4日(金)

はたちのつどい公式Xでさまざまな情報を発信中！

▶アカウント…@aizu_seijin

◎申し込み・問い合わせ…教育総務課(☎39-1304)



実際の災害と間違えないようご注意ください

総合防災訓練

あいべあ「防災情報メール」などでの避難情報の配信や、会場周辺では広報車などによる広報訓練も実施します。防災に関する展示や体験ブースなどがありますので、ぜひお越しください。

▶とき…11月8日(日)午前9時～11時30分

▶ところ…河東学園

シェイクアウト訓練(一斉防災行動訓練)を実施しましょう

①訓練当日の午前9時の地震発生の場合、机の下など安全な場所に「まず低く、頭を守り、動かない」という3つの行動を各自約1分間行ってください

②家庭での防災グッズや備蓄品の確認、家具の転倒防止対策、近所の避難所の確認などを行ってください

◎問い合わせ…危機管理課(☎39-1227)



市民の皆さんの協力が必要です

守ってほしい 除雪のお願い



路上駐車をしない

路上駐車は違法です。1台の違法駐車のために、町内全体が除雪できなくなることがあります。



側溝へ雪を捨てない

雪が詰まり、側溝の水があふれて床下浸水などになることがあります。※市が流水溝や融雪溝として整備した場合は除きます



道路へ雪を出さない

道路へ雪を出すと、圧雪や凸凹となって車両や歩行者の通行の支障になったり、スリップ事故の原因になったりします。



屋根からの落雪防止

落雪は交通の妨げになるほか、歩行者にも大変危険です。屋根に雪止めを取り付けるなど、落雪防止策をお願いします。



道路除雪後の雪の片付け

限られた時間で 長い距離を除雪するため、皆さんの自宅前に雪を寄せることがありますので、片付けにご協力をお願いします。



車の安全運転とゆづりあい

雪道での運転はスピードを控え、歩行者の安全確保や水跳ね、道路の凹凸に注意し、安全運転をお願いします。



道路を覆う庭木の剪定や枝払い

雪で道路に垂れ下がった庭木の枝は、除雪作業の支障となります。剪定や枝払いにご協力をお願いします。



除雪車へ近づかない

作業中の除雪車や作業範囲に近づいたり、作業員に話しかけたりすることは危険です。車の運転でも、近づかないでください。



大雪時は不要不急の外出を控える

大雪の際の外出は危険です。車での交通渋滞となる可能性がありますので、時間に余裕をもった行動をお願いします。

来々4月1日(木)から認定こども園に移行します

中央保育所が「あいづ中央こども園」に変わります

保護者の就労状況に関わらず
通い続けることができます

来々4月1日(木)から、中央保育所は、認定こども園「あいづ中央こども園」に移行します。

認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能を合わせもつ教育・保育施設です。認定こども園になることで、満3歳以上であれば保護者の就労状況に関わらず利用できるようになります。

これまでは、保護者の退職や就労時間の変更などにより「保育の必要性」がなくなると、転園や退園をしなければならぬケースがありました。認定こども園へ移行後は、1号認定に切り替えることで、そのまま通い続けることが可能になります。

在園児は手続きなしで
引き続き利用できます

現在、中央保育所に通っているお子さんについては、手続きは必要ありません。



く、引き続き利用できます。また、保育時間や休園日、保育料の金額や納付方法なども変更はありません。

令和9年度の 一斉申し込みについて

▼応募期間…12月4日(金)
▼申請書類…②・3号認定^{※2}◎教育・保育給付認定申請書◎就労証明書や求職活動申立書など保育の必要性が分かる書類(父母それぞれ必要)
◎1号認定◎教育・保育給付認定申請書◎入園願書
▼申し込み先…こども保育課または中央保育所
▼その他…詳細は市のホームページをご確認ください

◎問い合わせ…こども保育課(☎39-1239)、中央保育所(☎27-3370)

※1 保育を必要としない満3歳以上の未就学児
※2 保護者の就労などの理由で、保育を必要とする未就学児

早めに備えましょう！

私道などの生活道路の除雪に対する補助金をご利用ください

小型除雪機械等購入補助金

町内会が生活道路を除雪・排雪する際に使用する小型除雪機械の購入費用の一部を補助します。

▼補助金額…購入費の2分の1以内
※限度額は30万円

建設機械等借上補助金

町内会が公道以外の生活道路の除雪・排雪を業者に委託した費用の一部を補助します。

▼補助金額…費用の3分の2以内※限度額は5万円

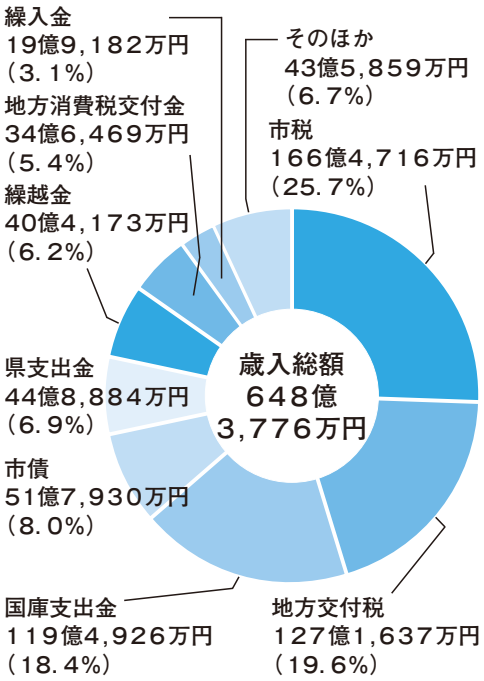
◎問い合わせ…会津若松除雪対策協力会(道路課内 ☎39-1267)

あいべあ「防災情報メール」では、大雪警報などの気象情報も配信しています。登録方法や詳細は、市のホームページで確認できます。

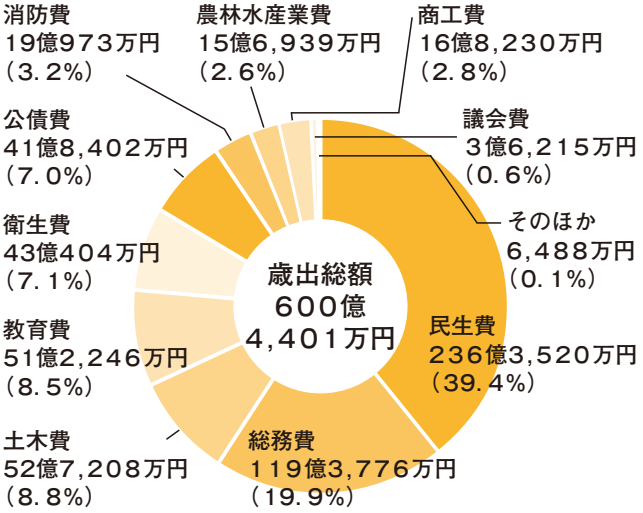
◎問い合わせ…危機管理課(☎39-1227)

いろいろ
市政情報

市税の内訳と割合		
税目	収入済額	割合
個人市民税	60億 5,745万円	36.4%
法人市民税	9 億 7,080万円	5.8%
固定資産税	80億 4,743万円	48.4%
軽自動車税	4 億 634万円	2.4%
市たばこ税	10億 1,982万円	6.1%
入湯税	1 億 4,532万円	0.9%
合計	166億 4,716万円	100%



歳出の主な事業	
費用	内訳
総務費	▶庁舎建設などに…33億4,425万円 ▶定額減税不足額給付金給付に…4億201万円 ▶地域公共交通の活性化に…2億3,405万円 ▶スマートシティ会津若松推進に…6,042万円
民生費	▶子どものための教育・保育給付に…42億662万円 ▶障がい者総合支援給付に…24億4,147万円 ▶生活保護法に基づく各種扶助費などに…24億1,137万円 ▶児童健全育成に…8億1,389万円 ▶物価高対応子育て応援手当給付に…3億150万円
衛生費	▶廃棄物収集運搬処理に…7億3,465万円 ▶予防接種に…4億5,002万円
産業・農林費	▶多面的機能支払に…1億8,682万円 ▶土地改良に…4,832万円 ▶農業担い手支援に…3,202万円
商工費	▶商工業金融対策に…6億359万円 ▶観光振興に…1億4,543万円 ▶商工業振興に…1,569万円
土木費	▶除雪対策に…13億3,709万円 ▶公共下水道に…5億6,579万円 ▶城前団地建設に…4億1,870万円
消防費	▶消防団管理運営に…1億1,529万円 ▶消防施設整備に…6,968万円
教育費	▶学校給食調理などに…3億6,655万円 ▶生涯学習総合センター管理運営に…2億4,745万円 ▶會津風雅堂管理に…1億6,696万円 ▶指導研究に…1億3,132万円 ▶教育ICT環境推進に…1億1,907万円



特別会計決算額(法適用公営企業会計を除く)		
会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	107億 5,415 万円	104億 276 万円
観光施設	2 億 1,861 万円	1 億 6,300 万円
地方卸売市場	8,934 万円	8,539 万円
扇町土地区画整理	4 億 284 万円	3 億 8,237 万円
介護保険	136億 2,048 万円	131億 7,155 万円
三本松地区宅地整備	9,810 万円	2,363 万円
後期高齢者医療	18億 1,041 万円	17億 9,519 万円
工業団地整備	1 億 1,900 万円	1 億 1,895 万円

財政
令和7年度会計の決算を報告します

一般会計の決算が確定しました

令和7年度の決算の収支は、約41億円の黒字になりました。前年度と比較すると、歳入が約46億円、歳出が約39億円増加しました。

歳入

歳入は、市町村たばこ税が減少したものの、物価上昇に伴う賃上げによる給与所得の増加などにより、個人市民税や法人市民税などが増加し、歳入の中心となる市税全体としては増加しました。また、基金繰入金や地方特例交付金は減少したものの、前年度からの繰越金や新庁舎建設に係る市債の増加などにより、歳入総額は増加しました。

歳出

歳出は、新庁舎建設や県立病院跡地の利活用など、地域コミュニティの維持・再生に向けた公共施設の整備をはじめ、物価高対応子育て応援手当支給事業費などの物価高騰対策、「スマートシティ会津若松」の取り組みなど、市民生活や地域経済活動を支える取り組みを行いました。前年度と比較すると、除排雪に係る土木費が減少した一方で、新庁舎建設などの総務費や、子どものための教育・保育給付事業費などの民生費が増加したことにより、歳出総額は増加しました。

問い合わせ…財政課(☎39・1203)

去年は3日間で約2万人が来場！

鶴ヶ城プロジェクションマッピング2026

鶴ヶ城の天守閣や石垣などに、昨年度好評だった伝統文化をモチーフとしたデジタルアニメーションなど、壮麗で幻想的な映像を投影します。今回は新たな試みとして、プロジェクションマッピングに合わせて雲海演出を行い、霧に浮かぶ幻想的な鶴ヶ城の夜を描き出します。

▶とき…11月20日(金)～22日(日)午後5時30分～9時※8分間のプログラム繰り返し投影

▶ところ…鶴ヶ城公園

▶入園料…無料

◎問い合わせ…観光課(☎39-1251)



毎年11月11日は「サムライの日」

會津 SAMURAIWEEK 2026

11月7日(土)～15日(日)の9日間、鶴ヶ城公園をはじめとした市内9か所の連携施設で、会津地域の奥深い歴史や文化の魅力を体感できるイベントを開催します。詳細はホームページをご確認ください。



鶴ヶ城サムライフェス2026

約65店舗が出店する二ノマルシェやステージパフォーマンス、會津十楽など楽しいイベントが盛りだくさんです。ぜひ、お越しください。

▶とき…11月15日(日)午前10時～午後3時

▶ところ…鶴ヶ城公園など

◎問い合わせ…(一財)会津若松観光ビューロー(☎23-8000)、観光課(☎39-1251)



テーマは「地域の将来を担うデジタル人材の育成」

「スマートシティ会津若松」体験&説明会

▶体験&説明会の内容…下表の通り

▶申し込み方法…専用フォームから申し込み※1度に3人まで申し込み可

◎問い合わせ…情報戦略課(☎23-4186)



体験 & 説明会の内容		
見学先	会津大学短期大学部	会津大学
とき	11月26日(木)午後5時40分～6時50分 ※会津大学短期大学部の1階エントランスホールに集合	12月2日(水)午前10時30分～11時30分 ※会津大学・管理棟1階の受け付け前に集合
定員	20人※先着順	15人※先着順
その他	◎車は、正面の来客用駐車場に駐車 ◎送迎を希望する人は、午後5時20分に市役所本庁舎に集合	車は、正門側駐車場または西側駐車場に駐車
締め切り	11月24日(火) ※送迎希望者は11月19日(木)	11月30日(月)

学生主体の体験型イベント！

会津じものまつり2026 in AiCT

会津が誇る農産物の「食」、歴史ある「伝統」、そして会津大学・AiCTコンソーシアム・市の最先端の「デジタル技術」といった地域資源(じもの)が一堂に集まります。また、子どもが学ぶ場として、農業・工芸・デジタルに触れ、会津の魅力を体感できます。

▶とき…11月8日(日)午前10時～午後4時

▶ところ…スマートシティAiCT、北出丸大通り※歩行者天国

▶内容…地産地消キッチンカー、地元の農家による体験、会津大学生によるIT体験、伝統工芸体験、ステージ発表、企業PR企画 など

◎問い合わせ…会津じものまつり実行委員会(☎090-1372-1131、メール soumu@aizu-base.jp)、情報戦略課(☎23-4186)



会津じものまつり実行委員会のホームページ

国民健康保険
国民健康保険特別会計の令和7年度決算を報告します

医療費の適正化にご協力ください

令和7年度の国民健康保険特別会計は、世帯数や被保険者数の減少に伴い、前年度より歳入歳出総額は減少しました。一方で、一人あたりの医療費は増加しています。

皆さんの負担を増やさないためにも、特定健診を受診し、生活習慣病の発症や重症化を防ぎましょう。引き続き、医療費の適正化にご協力ください。

●問い合わせ…国保年金課(☎39-1244)



特定健診
のご案内

歳入総額の内訳と割合		
内訳	収入済額	割合
国民健康保険税	20 億 231 万円	18.6 %
県支出金	71 億 1,330 万円	66.2 %
繰入金	13 億 4,467 万円	12.5 %
そのほか	2 億 9,387 万円	2.7 %
合計	107 億 5,415 万円	100 %

歳出総額の内訳と割合		
内訳	支出済額	割合
保険給付費	70 億 5,481 万円	67.8 %
国民健康保険事業費 納付金	26 億 7,502 万円	25.7 %
そのほか	6 億 7,293 万円	6.5 %
合計	104 億 276 万円	100 %

被保険者の状況			
区分		令和6年度	令和7年度
加入状況 (年間平均)	世帯数	14,957世帯	14,599世帯
	被保険者数	21,922人	21,020人
医療状況 (1人あたり)	医療費	383,203円	389,374円
	受診件数	17.8件	17.7件

介護
介護保険特別会計の令和7年度決算を報告します

介護をみんなで支える仕組み

本市では、一人あたりの介護保険給付費が年々増加しています。介護保険は、皆さんの納める保険料で支えられています。

特別な事情がない限り、保険料は忘れずに期限内に納めましょう。

●問い合わせ…高齢福祉課(☎39-1242)

被保険者数(3月末現在)		
区分	令和6年度	令和7年度
75歳以上	19,834 人	20,254 人
65歳以上75歳未満	16,623 人	16,164 人
40歳以上65歳未満	36,255 人	35,691 人

介護サービスの受給者数(3月末現在)		
区分	令和6年度	令和7年度
居宅介護サービス	4,183 人	4,166 人
地域密着型サービス	819 人	881 人
施設介護サービス	1,338 人	1,330 人

総合事業サービスの受給者数(3月末現在)		
区分	令和6年度	令和7年度
訪問型サービス	403 人	392 人
通所型サービス	1,130 人	1,112 人

歳入総額の内訳と割合		
区分	収入済額	割合
保険料	27 億 1,440 万円	19.9 %
国庫支出金	29 億 2,862 万円	21.5 %
支払基金交付金	32 億 6,774 万円	24.0 %
県支出金	18 億 1,408 万円	13.3 %
繰入金	23 億 5,078 万円	17.3 %
そのほか	5 億 4,486 万円	4.0 %
合計	136 億 2,048 万円	100 %

歳出総額の内訳と割合		
区分	支出済額	割合
保険給付費	116 億 657 万円	88.1 %
地域支援事業	5 億 8,066 万円	4.4 %
基金積立金	3 億 3,837 万円	2.6 %
そのほか	6 億 4,595 万円	4.9 %
合計	131 億 7,155 万円	100 %



「よってくなんしょ。暖らんの家」では、利用者の皆さんがリズムに合わせてグーパー体操をしていました(10月13日)

市の財政を健全化判断比率から見る

健全化判断比率とは、実質的な赤字や資金不足額、公債費などを標準財政規模の額で割ったものです。財政健全化法では、「早期健全化基準」と「財政再生基準」を定め、この基準を超えた自治体に対して、財政の早期健全化や財政の再生に取り組むことを義務付けています。市の各種比率は、全て基準を下回っていますが、今後、まちの拠点整備事業などの大型事業が計画されていることを踏まえ、後年度の公債費が過大とならないよう適正な管理に努めていきます。

健全化判断比率					
項目	早期健全化基準	財政再生基準	6年度決算	7年度決算	類似団体平均
実質赤字比率	11.78%	20.0%	—*	—*	
連結実質赤字比率	16.78%	30.0%	—*	—*	
実質公債費比率	25.0%	35.0%	5.2%	5.4%	4.4%
将来負担比率	350.0%		38.8%	68.6%	12.0%

※実質赤字額が生じていないため「—」と表記

公営企業の経営を資金不足比率から見る

資金不足比率とは、公営企業の事業規模に対する資金の不足額の割合です。公営企業の資金不足比率が財政健全化法の基準以上となる場合は、公営企業の経営の改善に取り組まなければなりません。本市には、資金不足を生じた公営企業がないため、おおむね健全な経営が行われているといえます。

【市の財政状況を示すその他の指標】

市債残高の推移から見る

市債とは、公共施設や道路などの整備に充てるための市の借入金です。借り入れ後5年から30年かけて返済していきます。この毎年の返済額が公債費です。

市債残高の推移			
区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計 (うち 臨時財政 対策債)	403億円 (173億円)	396億円 (158億円)	409億円 (141億円)
特別会計 (うち 水道事業)	287億円 (104億円)	275億円 (102億円)	266億円 (101億円)
総額	690億円	671億円	675億円

経常収支比率の推移から見る

「経常収支比率」とは、人件費や公債費などの毎年決まって支出する経費に、市税や普通交付税などの毎年決まって入ってくる収入がどの程度使われているかを示す比率です。この比率は自治体の財政の弾力性を表し、この数値が低いと、新たな行政需要に対して自治体が柔軟に対応できることを示しています。令和7年度の本市の比率は、歳出における物件費などに充当した一般財源の増加などにより上昇しています。

令和7年度決算では、財政健全化法で規定される全ての比率が法律で定める基準内に収まっているため、市の財政指標はおおむね健全です。

県立病院跡地活用事業や会津若松駅前整備事業などの大型事業を計画的に実施しながら、安定した行政サービスが提供できるよう創意工夫を行い、収支バランスのとれた財政運営に努めていきます。

●問い合わせ…財政課(☎39・1203)

財政

市の財政状況をお知らせします

【表中の語句説明】

▶実質赤字比率…一般会計などの実質的な赤字額の標準財政規模に対する比率

▶連結実質赤字比率…自治体の全ての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率

▶実質公債費比率…自治体が負担する公債費の標準財政規模に対する比率

▶将来負担比率…自治体が将来にわたり負担する債務の標準財政規模に対する比率

▶類似団体…総務省が全国の市町村を人口規模や産業構造などによりグループに分類。本市が属するグループは本市を含めて62市ある

財政調整基金残高の推移から見る

財政調整基金とは、災害などの不測の事態などに対応するため、自治体が積み立てる「貯金」のようなものです。その額は、標準財政規模の10%程度が適正といわれています。市では毎年、決算による剰余金の積み立てに努めています。

財政調整基金残高の推移			
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基金残高	29億9,012万円	18億5,801万円	22億6,183万円
標準財政規模に対する比率	10.2%	6.2%	7.4%

経常収支比率の推移

年度	比率
令和3年度	85.6%
令和4年度	86.1%
令和5年度	87.0%
令和6年度	90.0%
令和7年度	90.3%
類似団体の平均(参考)	94.1%

*1 標準財政規模…合理的・適当な水準で行政を行うための標準的な一般財源の規模

*2 臨時財政対策債…地方交付税の代替措置として発行する市債。元利償還金相当額は、後年度の地方交付税の算定の中で全額が算入される

採用 市の職員（正規職員、任期付職員、育休任期付職員・臨時的任用職員）を募集します



来年4月採用の職員の追加募集

- ▶ 募集内容…表1の通り
- ▶ 採用予定人数…10月30日(金)に公表
- ▶ 受験案内の配布・受験の受付期間…10月30日(金)～11月16日(月)
- ▶ 申し込み方法…専用フォームから申し込み

〈表1〉来年4月採用の職員の追加募集の内容		
募集職種	受験資格	一次試験の内容
大卒程度	事務職(行政)	◎教養試験コース＝教養試験・論文試験 ◎SPI試験コース＝SPI試験・論文試験
	事務職(行政)【障がい者特別枠】	
	事務職(手話通訳)	教養試験・論文試験
	土木職	
	建築職	SPI試験・専門試験・論文試験
	電気職	
	化学職	
保健師	平成6年4月2日以降に生まれた人で、保健師資格取得者または本年度中に資格取得見込みの人	教養試験・専門試験・論文試験

来年4月採用の任期付職員、育休任期付職員・臨時的任用職員の募集

- ▶ 募集内容…表2・表3の通り
- ▶ 受験案内の配布・受験の受付期間…10月30日(金)～11月24日(火)※当日消印有効
- ▶ 一次試験の内容…◎予備審査(基礎能力検査(SCOA)、個別面接(録画面接))◎個別面接(対面)※予備審査通過者のみ
- ▶ 申し込み方法…◎専用フォームから申し込み◎受験案内に付属の申込書に必要事項を記入し、直接か郵送で人事課(〒965-8601※住所不要)に申し込み

〈表2〉来年4月採用の任期付職員の募集内容				
区分	業務内容	勤務形態	採用人数	受験資格
I	各種事務(税証明発行業務、広域・国際観光業務、学校給食業務 など)	週4日 (1日7時間45分)	19人	年齢の上限なし ※区分J～Nは 資格要件あり
K	ケースワーク業務		1人	
J	ケースワーク業務	週5日 (1日7時間45分)	4人	
L	保育業務(保育士・幼稚園教諭)		各1人	
M	保育所栄養士業務(栄養士)			
N	医療的ケア・健康管理業務	週5日 (1日6時間)		

※区分により週休3日も選択できます。任期は1～3年間で更新される場合があります

- ▶ 受験案内の取得方法…◎人事課や各支所・市民センターで直接受け取る◎市のホームページから取得◎郵送※詳細は問い合わせ
- ◎問い合わせ…人事課(☎39-1213)

*基礎能力検査(SCOA)…仕事で求められる知的能力や学力を総合的に測定する多肢選択式の試験で、テストセンター方式で実施

〈表3〉育休任期付職員・臨時的任用職員の募集内容	
業務内容	勤務形態
事務職(行政)	週5日 (1日7時間45分)

※最短で来年3月から働くことができます。職員の育休期間や産休期間の代替などとして勤務する職員です。一度の任期はおおむね3か月以上3年未満で、3年間の名簿登録期間中に複数回任用される場合があります。育休や欠員の対応などにより、通年で採用される場合が多くなっています。



財政 庁舎整備事業の決算を報告します

全体事業費と将来の負担を抑えました

第7次総合計画に位置付け、令和元年度から7年度まで進めてきた庁舎整備事業の決算がまとまったため、事業にかかった費用や財源、今後の財政負担などについてお知らせします。

全体事業費

庁舎整備基本計画(令和元年11月時点)では、全体事業費を103億円と見込んでいましたが、資材・労務費の上昇など事業費の増加要因がある中でも、必要な機能や品質を確保しながら事業全体の経費を管理し、計画額より8億円以上少ない約95億円で事業を完了しました。

今後の財政負担

事業の財源には、将来の財政負担の軽減につながるよう、交付税措置のある地方債や国の補助制度も活用しました。

地方債返済額は、金利の上昇に伴う利息負担の増加が見込まれたことから、事業期間中に充当しなかった庁舎整備基金を活用し繰上償還を行いました。地方交付税による措置を含めた実質的な市の負担額は、計画時より約6・6億円削減できる見込みです。

●問い合わせ…企画調整課(☎39・1201)

歳入総額(令和元～7年度)		
内訳	収入済額	割合
地方債	78億 3,010 万円	82.5%
庁舎整備基金など	15億 270 万円	15.8%
国庫補助金	1億 6,484 万円	1.7%
合計	94億 9,764 万円	100%

地方債返済の財政シミュレーション	
内訳	事業完了後
A 地方債返済額(借入利息を含む)	約 88.5 億円
B 地方交付税算入見込額	約 52.0 億円
C 庁舎整備基金充当額	約 27.1 億円
地方債返済額のうち実質的負担額(A-B-C)	約 9.4 億円

歳出総額(令和元～7年度)		
内訳	支出済額	割合
工事関連費	81億 9,071 万円	86.2%
庁舎建設工事	76億 2,750 万円	80.3%
その他の工事 (駐車場などの整備、周辺道路整備、旧庁舎解体)	5億 6,321 万円	5.9%
その他の費用	13億 693 万円	13.8%
設計、コンストラクション・マネジメント、埋蔵文化財調査費用など	5億 9,524 万円	6.3%
家具・什器などの購入費用など	3億 7,936 万円	4.0%
庁舎移転費用など	3億 3,233 万円	3.5%
合計	94億 9,764 万円	100%

たくさんのご支援ありがとうございました

令和2年6月から、ふるさと寄附金の使い道に「市役所本庁舎旧館の保存・活用のため」を設け、市内外の多くの皆さんからご支援いただきました。令和2年度から7年度までに寄せられた寄附は、589件、総額1,973万9,543円となりました。寄附金は、庁舎整備基金への積み立てを通じて庁舎整備に活用しました。多くの皆さんからのご支援に、あらためて感謝いたします。



教育 大戸地区で学びませんか？

小規模特認校とは

大戸小学校と大戸中学校は、一定の条件のもと、指定の通学区域外の市内のどこからでも転入学することができる小規模特認校です。

少人数を生かしたきめ細かな指導、地域の協力体制に基づいた森林環境学習などの体験活動を特色とする大戸小学校・大戸中学校で学んでみませんか。

令和9年度から「大戸学園」がスタート！

令和9年4月からは、大戸小学校と大戸中学校が統合され、9年間切れ目のない教育を行う義務教育学校として新たに開校する予定です。

体験入学や学校見学は随時受け付けています。興味がある人は、現在通学している学校か、学校教育課までお問い合わせください。

●問い合わせ…学校教育課(☎39・1303)



- *1 繰上償還…借入金を予定より早く返済すること
- *2 コンストラクション・マネジメント…専門的な知識や技術を活用し、設計・工事の品質やコスト、工程などを総合的に管理する手法